

資料 (I)

総務課

医政局 平成23年度予算案の概要

21年度補正予算

- 地域医療再生臨時特例交付金
(地域医療再生基金)
2,350億円
※ 平成21年度～平成25年度
- 医療施設耐震化臨時特例交付金(耐震化基金)
1,222億円
※ 平成21年度～平成22年度

22年度予備費

- 医療施設耐震化臨時特例交付金(耐震化基金)
360億円

22年度補正予算

- 地域医療再生臨時特例交付金
(地域医療再生基金)
2,100億円
(拡充)
※ 平成22年度～平成25年度

23年度予算案 1,696億5百万円

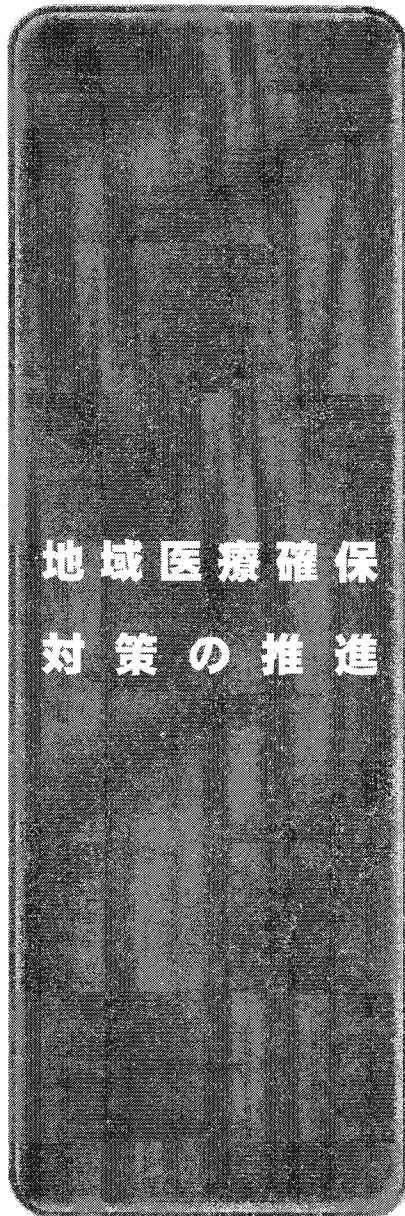
- 地域医療確保対策の推進 435億円
医師の地域偏在の是正など地域医療を担う人材の確保を図るとともに、質の高い医療サービスを実現し、国民が安心・信頼できる医療提供体制を確保する。
- 救急医療・周産期医療の体制整備 207億円
救急、周産期等の医療提供体制を再建し、国民の不安を軽減する。
- 革新的な医薬品・医療機器の開発促進 207億円
革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の体制整備、研究費の重点配分など、革新的な医薬品・医療機器の開発を促進する。
- その他 1,068億円

注) 重複計上や一部厚生労働科学研究費補助金を計上しているため、各主要事項の予算額の積み上げと合計は合致しない。

医師等の人材確保対策、救急医療・周産期の体制整備、革新的な医薬品・医療機器の開発促進等を通じ、質の高い医療サービスを安定的に提供。

23年度予算案 主要事項別の主な事業

①



地域医療確保
対策の推進

地域医療確保対策の推進 435億円

■ 地域医療確保推進事業（新規・特別枠） 19.1億円

地域医療支援センターの整備（新規・特別枠、再掲） 5.5億円

・地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、都道府県※が実施する「地域医療支援センター」の運営について財政支援を行い、各都道府県の医師確保対策の取組を支援。

※ 23年度は、先行的に、県内医師の地域偏在が大きい、へき地・無医地区が多い等の15の都道府県で実施予定

医師不足地域における臨床研修の充実（新規・特別枠、再掲） 10億円

・医師不足地域の臨床研修指導医や研修医を確保するため、大学病院や都市部の中核病院と医師不足地域の中小病院・診療所が連携した臨床研修を実施し、医師不足地域における臨床研修を充実。

チーム医療実証事業 3.6億円

・看護師、薬剤師等医療関係職種の利用の推進や役割の拡大によりチーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現するため、チーム医療の安全性や効果の実証を実施。

■ 女性医師等の離職防止・復職支援 2.2億円

■ 看護職員の確保策等の推進 7.6億円

■ へき地などの保健医療対策の充実 2.0億円

■ 在宅医療・在宅歯科医療の推進 4.2億円

■ 歯科保健医療対策の推進 4.8億円

23年度予算案 主要事項別の主な事業

②

救急医療 ・ 周産期医療 の体制整備

救急医療・周産期医療の体制整備

207億円

- 救急医療体制の整備
 - ・救命救急センター運営事業（継続） 49億円
 - ・受入困難事案患者受入医療機関支援事業（継続） 3.6億円
- ドクターヘリ導入促進事業（継続） 29億円
- 重篤な小児救急患者に対する医療の充実
 - ・小児救命救急センター運営事業（継続） 4.4億円
 - ・小児集中治療室医療従事者研修事業（継続） 13百万円
- 周産期医療体制の充実
 - ・周産期母子医療センター運営事業（継続） 43億円
 - ・産科医等確保支援事業（継続） 22億円
 - ・救急・周産期医療情報システム機能強化事業（新規） 1.4億円

革新的な医薬品 ・医療機器の 開発促進

革新的な医薬品・医療機器の開発促進

207億円

- 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備（新規・特別枠） 33億円
 - ・日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う。
- グローバル臨床研究拠点等整備事業（継続） 5.2億円
- 質の高い臨床研究・治験の実施体制の強化（新規） 9百万円
- 後発医薬品使用促進対策事業（継続） 1億円

その他

その他

1,068億円

- 国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構における政策医療等の実施 676億円
- 先端医療技術等の開発・研究の推進（国立高度専門医療研究センター）（新規・特別枠） 43億円
- 経済連携協定に基づく外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入等（継続） 2.7億円
- 国際医療交流（外国人患者の受入れ）のための体制整備（新規） 35百万円
- 統合医療の情報発信に向けた取組（新規） 10百万円
- 死因究明体制の充実に向けた支援（継続、一部新規） 2億円

22年度中に措置された経済対策の概要

1 「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」

(22年9月10日閣議決定)

(対策に掲げられた具体策)

- ・災害拠点病院等の耐震化の促進

(具体的な措置)

※ 22年9月24日閣議決定(経済危機対応・地域活性化予備費を使用)

- ・医療施設耐震化臨時特例交付金の積み増し

360億円

災害拠点病院等の耐震化整備について、平成21年度補正予算で創設した医療施設耐震化臨時特例交付金(約1,222億円)に積み増しを行い、より多くの災害拠点病院等の耐震化を図る。

2 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」

(22年10月8日閣議決定)

(対策に掲げられた具体策)

- ・地域医療の再生と医療機関の機能強化
 - (ア) 都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等
 - (イ) 医療機関の機能・設備強化

(具体的な措置)

※ 22年11月26日補正予算成立

- ・都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等

2,100億円

都道府県に設置されている地域医療再生基金を拡充し、高度・専門医療や救命救急センターなど都道府県(三次医療圏)の広域的な医療提供体制を整備・拡充する。

- ・院内感染対策サーベイランス事業の機能強化

49百万円

院内感染対策として、サーベイランス事業を行っている国立感染症研究所の薬剤耐性菌の解析機能の強化等を行い、医療機関への情報提供の充実・迅速化を図る。

- ・医療機関の機能・設備強化

499億円

国立高度専門医療研究センターについて、周産期医療体制の整備や医療機器の充実等による医療機能の強化を図るとともに、独立行政法人国立病院機構の病院機能の維持強化を図る。